

平成28年2月定例会 警察危機管理防災委員会の概要

日時 平成28年 3月 4日(金) 開会 午前10時 1分
閉会 午前11時29分

場所 第7委員会室

出席委員 山下勝矢委員長

塩野正行副委員長

清水義憲委員、岩崎宏委員、齊藤邦明委員、荒川岩雄委員、渋谷実委員、

木村勇夫委員、菅克己委員、岡重夫委員、醍醐清委員

欠席委員 なし

説明者 [警察本部関係]

阿部理一郎公安委員長、貴志浩平警察本部長、櫻井雅彦総務部長、

三田豪士警務部長、北澤一浩生活安全部長、荻野高史地域部長、

阿波拓洋刑事部長、後藤秀明交通部長、敦澤洋司警備部長、

早川敏夫財務局長、布川賢二監察官室長、山本淳刑事部参事官、

大河原清光組織犯罪対策局長、古田土等警務課長、高野邦夫生活安全部参事官、

川上正美地域部参事官、菅沼孝二刑事部参事官、井桁勤運転免許本部長、

峯逸男交通部参事官、関口啓一総務課長、鈴木幹男会計課長、平山毅施設課長、

伊古田晴正生活安全企画課長、坪信孝子ども女性安全対策課長、

杉崎恵子少年課長、愛敬進サイバー犯罪対策課長、千葉保治地域課長、

大熊衛通信指令課長、作田隆志刑事総務課長、近藤勝彦組織犯罪対策課長、

松村雅彦交通企画課長、新井文夫交通規制課長、渋谷晃公安第一課長、

南雲芳夫警備課長、田中秀樹外事課長

[危機管理防災部関係]

小島敏幸危機管理防災部長、上原満危機管理防災部副部長、

加藤信次危機管理課長、普家俊哉危機管理課危機対策幹、

澁澤陽平消防防災課長、石鍋恵子化学保安課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第40号	埼玉県地方警察職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決
第42号	衛星系防災行政無線施設再整備事業に要する経費の関係市町村の負担額について	原案可決
第52号	平成27年度埼玉県一般会計補正予算(第6号)のうち警察本部及び危機管理防災部関係	原案可決
第56号	平成27年度埼玉県災害救助事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第76号	警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

- 2 請願
なし

所管事務調査

- 1 警察本部関係
犯罪情報の住民提供等に関する協定「熊谷モデル」について
- 2 危機管理防災部関係
 - (1) 北朝鮮によるミサイル発射関連について
 - (2) 国際的なスポーツ大会の開催に係るテロなどの危機事案への対応について

【付託議案に対する質疑（警察本部関係）】

醍醐委員

第40号議案及び第52号議案について伺う。

- 1 64人の警察官の増員はうれしく思うが、国に対して増員要望をする際は、必要人数を提示するのか。
- 2 朝霞警察署用地購入費の契約差金が10億6,471万2千円と大きくなっている。当初予算でも見積りをしていると思うが、どうしてこれだけ大きな差額となったのか。

警務部長

- 1 県議会議員の皆様、本委員会委員の皆様にご支援いただき、これまで例年、増員要望をしてきたところであり、国においても、本県の窮状についてはよく理解をしていただいているところである。最近の増員について、国は、一定の基準に対してどれだけ不足しているから何人増員するというのではなく、特定の分野に急きょ手当する必要がある、どれだけ的人数が必要かということ在全国的な見地の中で総合的に判断し、各県に増員配分しているものである。当県警としては、一人でも多くの増員を措置していただけるように要望しているところである。

会計課長

- 2 当該用地は国有地で、国は建物及び立木の残存価額を加味して、売買価格を設定するとの情報があったため、それらを加味して予算要求を行った。しかし、結果としては、国が示してきた金額にはそれらの内訳が示されていないので、建物及び立木の価値を認めなかった上に解体費用も減額したのではないかと推測している。

醍醐委員

引き続き警察官の増員要望を行い、警察力の向上に努めていただきたい。（要望）
2点目の土地の売買価格については、更地の土地の金額ということか。

会計課長

そのとおりである。

木村委員

第40号議案について伺う。64人の警察官が増員されて良かったと思うが、警察官一人当たりの人口負担は埼玉県が一番重いと記憶している。全国平均並みにするための警察官の必要数について伺いたい。

警務課長

今回の増員によって、本県警察官一人当たりの人口負担は632人となるが、全国平均は490人となっている。計算すると、全国平均並みにするためには、3,320人の増員が必要となる。

木村委員

警察官が少ない中で、OBの方々を交番相談員として採用していると思うが、交番相談員の現状について伺いたい。

地域部長

交番相談員については、空き交番の解消や交番勤務員の街頭活動の強化を図るため、平成5年度から運用している。現在、399人の交番相談員が全交番250か所及び派遣所7か所に配置されており、うち139交番3派遣所に複数配置されている。交番相談員は警察官の街頭活動等による一時的な不在を補完し、来訪者の利便性を確保するとともに、交番勤務員の一員として交番の活動を支援するために配置しており、県民の「いつも交番にいてほしい」という要望に応じている。また、交番相談員を配置することにより、交番開所時間の拡大と利便性の向上、警察官のパトロール等街頭活動の強化、通学時間帯の安全対策の向上、所外活動による犯罪抑止機能の向上等の効果があり、交番機能の強化が図られている。

菅委員

第40号議案について伺う。

- 1 本県の警察官一人当たりの人口負担は、去年は全国ワースト1位だったが、増員を加味した場合、全国的にどのような位置付けにあるのか。
- 2 警察官の増員については、国が犯罪の傾向に応じて行っているとのことだが、退職者の補充など必要最低限の人員については、どのように確保しているのか。
- 3 将来的に警察署を増設するなど、今後も警察官の増員が必要であると思うが、階級別定員をどのように管理しているのか。

警務課長

- 1 平成27年4月1日現在の推計人口で、全国の増員を加味して計算すると、当県は警察官一人当たりの人口負担が632人であり、全国第1位の負担となる。
- 2 年度内の退職者数を見込んで、採用予定人員を決定している。平成28年度の採用予定人員は、退職者分を見込んで555人としている。全て採用できれば、翌年の4月1日の時点では、定数が充足されることとなる。
- 3 警視、警部が増員となった場合は、管理要員として例えば警察署の課長代理という警部のポストを増やす等の、増員の状況に応じたポストの増設をあらかじめ検討している。

菅委員

警視庁管内は警察官一人当たりの人口負担が300人台で、川口市から荒川大橋を渡って都内に入ると警察官をよく見かけるようになる。一票の格差ではないが、我々は警察官の人口負担について差別されているような感があるので、頑張っていたきたい。(要望)

荒川委員

第52号議案の朝霞警察署用地の件だが、立木、建物、解体の費用を合わせて10億円だとすると建物も解体費用も高いのではないか。また、予算要求するときに、契約に立木、建物が含まれるのか、それとも更地なのかについて確認をしなかったのか。

施設課長

今回の売却に当たっては、土地の所有者である国から建物付きという条件が付されていた。建物についてどう判断するかは、国から明示されていなかったため、建物のうち耐用年数に満たないものについては残存価値があるとみなして、1億2,885万円を購入費として計上した。しかし、実際に土地の売買契約において国から示された内容は、土地代が13億円、建物代は0円となっていた。土地に対する評価額の差に加えて、建物価値の有無の違いが売買価格にも反映されたのではないかと考えている。

荒川委員

10億円の差だが、建物が1億円を超える程度として、立木はどのくらいなのか。また、解体費用は7億円から8億円程度か。

施設課長

建物と立木は0円として示されていた。土地の13億円については、その内訳は示されていない。

荒川委員

3つ合わせても普通は10億円にはならない。例えば、土地の値段がもっと高いと思っていたが、意外と安かったということなら分かるが、どのような見立てがどう変わったのか。

総務部長

複数の不動産鑑定士に現状の見込み価格を算定していただき、一番適正と見られる価格を基にして予算を立てた。国がかなり低額な土地の売買価格を提示したことは、予想外であった。

岩崎委員

予想外の低額であったことは分かった。この10億円の差だが、建物1億2,000万円を0円にしてもらった。そうすると解体費用として8億円から9億円見込んでいたものも0円になったのか。あるいは土地代がもっと安くなったのか。

施設課長

解体費用などについては、国から示されていないため、その分の差額は分からない。ただ、国から示された土地代13億円というのは、当初予定していた金額よりも大幅に低かった。

【付託議案に対する質疑（危機管理防災部関係）】

清水委員

第42号議案について伺う。負担額が2分の1とあるが、実際にどれくらいの金額になるのか。

消防防災課長

負担金の額であるが、市町村ごとに異なっている。おおむね1,100万円から1,500万円の範囲である。平均で1,200万円程度である。

清水委員

- 1 最大、最小で400万円位の差があるが、差が出る理由を伺いたい。
- 2 市町村にとっては大きな負担となるが、財政支援はあるのか。
- 3 再整備した後は維持管理が必要となるが、維持管理の費用は市町村が負担していくのか。

消防防災課長

- 1 負担金を求める対象工事については、市町村庁舎ごとのアンテナ、送受信装置、端末機器、非常用電源などの機器本体の費用、それを取り付けるための費用、それぞれの機器を配線でつなぐための費用、既存の機器の撤去費用がかかる。離れた所に機器を設置すると配線ケーブルが長くなるなど機器を設置する場所により費用が異なってくる。
- 2 この事業は地方債である「緊急防災・減災事業債」という非常に有利な起債を利用でき、平成26年度から平成28年度の3か年は利用できることは確定している。起債充当率100%、交付税算入率70%となっており、砕けた言い方をすると、70%分の補助金が分割払いで入ってくるといえる。このような有利な地方債を利用できる時期なので、県では市町村に活用するよう働き掛けている。
- 3 昭和51年に県と各市町村で協定書を取り交わしている。その中で、FAX用紙や発電機の燃料代、電気代等は市町村の負担であるが、その他の保守点検については県が負担することとしている。今後も同じ考え方で、必要な保守点検費用等は県が負担していくという考え方である。

【付託議案に対する討論】

なし

【所管事務に関する質問（犯罪情報の住民提供等に関する協定「熊谷モデル」について）】

清水委員

- 1 昨年9月の熊谷市における連続殺人事件を踏まえて、12月に熊谷市及び熊谷市自治会連合会と「犯罪情報の住民提供等に関する協定」を締結しているが、協定の締結に当たってはどのようなメンバー、経過で検討がなされたのか。また、地元自治会からはどのような意見要望があり、どのような内容の協定になったのか。
- 2 県警察では、この協定を「熊谷モデル」として、県内全ての市町村と早期に協定を締結していくと表明しているが、現時点では各市町村との協定締結はどの程度進んでいるのか。
- 3 全国的に、「熊谷モデル」と同様の協定を締結している自治体はあるのか。
- 4 「犯罪情報の住民提供等に関する協定」の効果や影響はどのようになっているか。
- 5 地域住民に対する情報提供に当たっては、防災行政無線以外の情報発信手段についても検討すべきであるが、これに対する対応はどうなっているのか。

生活安全部長

- 1 メンバーと経過についてであるが、熊谷市との協定に当たり連絡会議を設けた。メンバーは、警察から熊谷警察署長、第三方面本部長、生活安全企画課長、熊谷市からは市長、教育委員会教育長、消防本部消防長、自治会連合会会長、県からは県民生活部防犯・交通安全課長、北部地域振興センター所長となっている。会議は3回開催しており、こ

のほかに、協定の具体的な内容を検討するため、連絡会議メンバーの所属する部署の課長、主幹級職員等を集めた実務者検討会を4回開催している。次に、地元自治会からの意見要望であるが、知事に提出されている要望書の内容のほか、協定書の作成に当たり自治会連合会から、「地域住民に広く情報が伝えられる手段を盛り込んで早期に締結してほしい」旨の要望を受けている。発生地域の自治会である美晴町自治会と石原自治会の会長に対しても、協定案の内容を説明し、意見を伺っている。次に、協定の具体的な内容であるが、事件で得られた教訓や自治会等からの要望も踏まえ、主要項目として4点、「防災行政無線の積極的な活用と依頼手続きを定めたこと」、「昼夜間、休日を問わない警察署と市の連絡窓口の一本化を図ること」、「情報提供対象事案の例示と具体的対応措置の明示をすること」、「自治会連合会も参加する『熊谷市犯罪情報の住民提供等に関する協議会』を設置すること」を盛り込んでおり、重要凶悪事件などの犯罪情報が、関係部署で確実に共有されるとともに、防災行政無線やメール等によって地域住民に速やかに情報伝達される仕組みを作っている。

- 2 熊谷市との協定締結以降、平成28年3月3日現在で、熊谷市を含め17の市と10の町の合計27市町と協定を締結している。また、今後間もなく9市町と協定の締結を予定しているほか、具体的な日程は決まっていないが締結に向けて準備を進めているところが7市町ある。これ以外の市町村に対しても、引き続き協定締結の働き掛けを進めている。
- 3 全国の状況について調査したところ、「熊谷モデル」と同様の内容の協定を結んでいる自治体はなかった。「熊谷モデル」の協定締結については、その内容とともに警察本部から全国警察に発信している。
- 4 効果であるが、警察署と市町村との間の連絡窓口を一本化したことで、犯罪情報がそれぞれの連絡責任者を通じて、確実に関係部署に伝達されるとともに、防災行政無線による積極的な情報発信が行われるようになってきていると認識している。一例として、過日、上里町でベトナム人による刃物使用の強盗殺人未遂事件が発生したが、発生地の上里町と周辺の自治体に対して情報提供と防災行政無線の依頼を行ったところ、上里町をはじめとして、本庄市、熊谷市、深谷市、行田市、寄居町、美里町及び神川町においても、防災行政無線による注意喚起が行われたところである。次に、反響であるが、この事件を例にとると、学校関係者からは「防災無線が流れて、児童の安全対策に早期に対応できた」、自治会の方からは「防災無線が早く流れ、迅速で良かった」といった声が寄せられたところである。
- 5 新たな情報発信手段については、インターネットや地元密着型のローカルテレビ等による情報発信に取り組むこととしたところである。これにより、今年1月4日から米国ツイッター社が運営するSNSのツイッターによる情報発信、2月1日からヤフー株式会社が提供するヤフー防災速報というアプリによる情報発信、3月1日から埼玉ケーブルテレビ連盟加入のケーブルテレビ各局によるテロップ等による情報発信等の新たな手段を開拓したところである。また、地元のFMラジオ局に対しても、現在、協力要請を行っているところである。

岩崎委員

以前の委員会で、防災無線利用マニュアルの作成が必要であると発言したが、協議を重ねていただいて、早々に熊谷モデルを策定したことに敬意を申し上げる。(意見)

【所管事務に関する質問（北朝鮮によるミサイル発射関連について）】

齊藤委員

- 1 2月7日の北朝鮮によるミサイル発射に関し、県はどのような対応したのか。
- 2 国から県や市町村への情報伝達に活用されたJアラートは、これまでの訓練において、防災行政無線とうまく連動しなかった市町村があったと聞いている。今回は不具合等がなかったのか。

危機管理課長

ミサイル発射の当日の2月7日は、当初の予告期間の前日であった。発射予告時間は、午前7時30分から午後0時30分の間ということで、危機管理課の職員が午前7時から出勤し、情報収集に当たっていた。Jアラートによる国からのミサイル発射情報を受け、直ちに知事等幹部に連絡するとともに、防災行政無線FAXにより、ミサイル発射情報を県内市町村や消防本部に伝達した。加えて、県ホームページに緊急情報としてミサイル発射情報を掲載し、県民に情報を伝達した。また、万が一、県内にミサイルの破片等が落ちることも想定して、県警、自衛隊、防災航空センター等と情報共有を行った。

Jアラートについては、2月5日に訓練を実施し、システムの不具合等について事前確認するなど準備を整えていた。訓練、本番いずれについても不具合等はなかった。

岩崎委員

昨日、北朝鮮が短距離ミサイルを6発発射したとの報道がなされた。Jアラートにより情報が来たのか。

危機管理課長

官房長官の談話にあったとおり、直ちに我が国に影響を与えるものではないため、Jアラートによる情報は来なかった。

【所管事務に関する質問（国際的なスポーツ大会の開催に係るテロなどの危機事案への対応について）】

齊藤委員

今後、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックなどの国際的なスポーツイベントが控えており、これらの大会が安全かつ円滑に開催されるよう様々な取組が必要と考えるが、テロなどの危機事案に対する県としての対応について伺う。

危機管理課長

県では、これから開催される大規模イベントを想定して、平成26年度から国民保護の実動訓練において、開催予定市と連携した実地訓練を行っている。平成26年度は川越運動公園でテロを想定した訓練を行った。平成27年度はサッカー会場となる予定の埼玉スタジアム2002において、化学剤等を想定した訓練と併せて、同スタジアムと埼玉高速鉄道「浦和美園車両基地」の2か所で爆発物が発見された想定で実地訓練を行った。平成28年度の実動訓練は、ラグビーワールドカップが開催される熊谷市を予定しており、周辺の市町村にも参加を働き掛けていく。また、国民保護の図上訓練も実施しているが、平成27年度は31市町が参加し実施した。平成29年度までに全63市町村が参加できるような形で図上訓練を進めてまいりたい。

菅委員

警察本部が昨年設置した2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会「テロ対策『彩の国』ネットワーク」に危機管理防災部も参加しているのか。

危機管理課長

危機管理防災部も参加し、情報共有を図っているところである。